

平成26年3月3日

(第2回定例会)

美瑛町議会議案

議 案 目 次

議案第	1号	美瑛町民有林環境保全基金条例の制定について	-----	1~2
議案第	2号	美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正について	-----	3
議案第	3号	美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正について	-----	4
議案第	4号	美瑛町立学校設置条例の一部改正について	-----	5
議案第	5号	美瑛町社会教育委員条例の一部改正について	-----	6
議案第	6号	美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	-----	7
議案第	7号	美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正について	-----	8
議案第	8号	基本協定の締結の変更について	-----	9
議案第	9号	平成25年度美瑛町一般会計補正予算について	-----	10~46
議案第	10号	平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について	-----	47~52
議案第	11号	平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について	-----	53~58
議案第	12号	平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について	-----	59~64
議案第	13号	平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算について	-----	65~69
議案第	14号	平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算について	-----	70~74
議案第	15号	平成26年度美瑛町一般会計予算について	-----	別 冊
議案第	16号	平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について	-----	別 冊
議案第	17号	平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について	-----	別 冊
議案第	18号	平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について	-----	別 冊
議案第	19号	平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について	-----	別 冊
議案第	20号	平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について	-----	別 冊
議案第	21号	平成26年度美瑛町水道事業会計予算について	-----	別 冊
議案第	22号	平成26年度美瑛町立病院事業会計予算について	-----	別 冊
議案第	23号	請負契約の締結について	-----	75
議案第	24号	指定管理者の指定について	-----	76
議案第	25号	指定管理者の指定について	-----	76
議案第	26号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	-----	77
議案第	27号	上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について	-----	78
議案第	28号	大雪地区広域連合規約の変更について	-----	79

議案第 1 号

美瑛町民有林環境保全基金条例の制定について

美瑛町民有林環境保全基金条例を次のとおり制定する。

平成 26 年 3 月 3 日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

美瑛町民有林環境保全基金条例

(設置)

第 1 条 美瑛町の民有林の環境保全を図るために必要な経費の財源に充てるため、美瑛町民有林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立)

第 2 条 基金に積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(繰替運用等)

第 4 条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用益金の処理)

第 5 条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第 6 条 町長は、第 1 条の目的のために基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正について

美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部を改正する条例

美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例(平成16年美瑛町条例第26号)の一部を次のように改正する。

別表(第6条関係)の2 宿泊施設の表中「9,000円」を「12,000円」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第3号

美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正について

美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部を改正する条例

美瑛町営採草放牧場に関する条例（昭和57年美瑛町条例第10号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

美瑛町営採草地に関する条例

本則中「採草放牧場」を「採草地」に、「町営牧場」を「町営採草地」に改める。

第2条（見出しを含む。）中「、種類」を削り、同条の表を次のように改める。

位置	名称	規模
美瑛町字美沢川向	美瑛町営美沢採草地	20.8ヘクタール

第3条ただし書中「放牧又は」を削る。

第5条第1項中「美瑛町営村山牧場にあつては1ヘクタール当たり12,600円、美瑛町営美沢採草地にあつては」を削る。

第8条中「入牧中の牛の失踪、盗難、疾病又は」を削る。

第9条第1項中「放牧した牛が疾病その他の理由によって」を削る。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第4号

美瑛町立学校設置条例の一部改正について

美瑛町立学校設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

美瑛町立学校設置条例の一部を改正する条例

美瑛町立学校設置条例（昭和46年美瑛町条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1（第2条関係）美瑛町立旭小学校の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第5号

美瑛町社会教育委員条例の一部改正について

美瑛町社会教育委員条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

美瑛町社会教育委員条例の一部を改正する条例

美瑛町社会教育委員条例（昭和46年美瑛町条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条を次のように改める。

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、本町に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委員の委嘱基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。

第4条第1項ただし書及び第2項を次のように改める。

ただし、特別の事情があるときは、任期中であっても委員を解職することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第6号

美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり
制定する。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

美瑛町水道事業の設置等に関する条例（昭和43年美瑛町条例第9号）の
一部を次のように改正する。

第3条の3の見出し中「等」を削る。

第3条の3第2項を削る。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第7号

美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正について

美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり
制定する。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例

美瑛町立病院事業の設置に関する条例（昭和42年美瑛町条例第5号）の
一部を次のように改正する。

第9条の3の見出し中「等」を削る。

第9条の3第2項を削る。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第8号

基本協定の締結の変更について

平成20年第4回美瑛町議会定例会において議決（平成20年6月25日）された、基本協定の締結について（議案第12号）の一部を下記のとおり変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

項目	変更前	変更後
工事名	美瑛町公共下水道終末処理場 改築・更新工事委託	同左
契約方法	随意契約	同左
契約金額	1,198,000,000円	1,078,958,500円
契約先	東京都新宿区四谷三丁目3番1号 日本下水道事業団 理事長 石川 忠 男	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 谷 戸 善 彦

議案第9号

平成25年度 美瑛町一般会計補正予算（第8号）

平成25年度美瑛町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ833,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,238,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 町 税		1,026,203	24,000	1,050,203
	1 町 民 税	407,837	20,000	427,837
	4 たばこ税	78,639	2,000	80,639
	5 入 湯 税	23,946	2,000	25,946
10 地方交付税		4,458,211	277,847	4,736,058
	1 地方交付税	4,458,211	277,847	4,736,058
12 分担金及び負担金		25,074	△573	24,501
	1 負 担 金	25,074	△573	24,501
14 国庫支出金		810,846	225,644	1,036,490
	1 国庫負担金	265,910	32	265,942
	2 国庫補助金	525,024	225,612	750,636
15 道支出金		776,570	29,047	805,617
	1 道負担金	189,341	△2,089	187,252
	2 道補助金	570,235	31,136	601,371
16 財産収入		69,830	137,949	207,779
	1 財産運用収入	37,819	△837	36,982
	2 財産売払収入	32,011	138,786	170,797
17 寄 附 金		1,222	383	1,605
	1 寄 附 金	1,222	383	1,605
18 繰 入 金		16,614	△1,932	14,682
	1 繰 入 金	16,614	△1,932	14,682
20 諸 収 入		228,294	1,001	229,295
	4 受託事業収入	33,690	△1,099	32,591
	5 雑 入	92,460	2,100	94,560
21 町 債		1,236,000	140,434	1,376,434
	1 町 債	1,236,000	140,434	1,376,434
歳 入	合 計	9,404,400	833,800	10,238,200

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,730,643	△3,426	1,727,217
	1 総務管理費	1,694,219	△3,426	1,690,793
3 民生費		932,835	△1,149	931,686
	1 社会福祉費	550,043	2,351	552,394
	2 児童福祉費	382,792	△3,500	379,292
4 衛生費		1,013,264	△18,807	994,457
	1 保健衛生費	756,361	△17,903	738,458
	2 清掃費	256,903	△904	255,999
6 農林水産業費		888,764	105,072	993,836
	1 農業費	571,121	105,659	676,780
	2 耕地費	236,289	△587	235,702
7 商工費		622,009	△1,447	620,562
	1 商工費	481,953	1,906	483,859
	2 文化スポーツ振興費	140,056	△3,353	136,703
8 土木費		1,440,054	521,250	1,961,304
	2 道路橋梁費	736,032	14,087	750,119
	4 都市計画費	485,828	263,401	749,229
	5 住宅費	152,649	243,762	396,411
9 消防費		398,994	△10,771	388,223
	1 消防費	398,994	△10,771	388,223
10 教育費		426,783	2,213	428,996
	1 教育総務費	199,386	△3,895	195,491
	2 小学校費	124,853	5,566	130,419
	3 中学校費	73,851	542	74,393
11 公債費		1,450,343	△29,561	1,420,782
	1 公債費	1,450,343	△29,561	1,420,782
12 諸支出金		399,969	270,426	670,395
	1 普通財産取得費	1,808	276,823	278,631
	2 公営企業費	398,161	△6,397	391,764
歳 出	合 計	9,404,400	833,800	10,238,200

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	旧俵真布小学校改修事業	10,649
		非常用発電機整備事業	15,347
		総務費計	25,996
6. 農林水産業費	1. 農業費	草地畜産基盤整備事業 (緊急経済対策事業)	127,756
	2. 耕地費	道営事業負担金	2,388
		農業農村整備関係負担金	20
		道営事業負担金 (緊急経済対策事業)	4,450
		農業農村整備関係負担金 (緊急経済対策事業)	121
		農林水産業費計	134,735
7. 商工費	2. 商工業振興費	商店街コミュニティ施設整備事業	110,094
	4. 交流促進施設費	道の駅電気自動車充電設備整備事業	12,891
	商工費計	122,985	
8. 土木費	4. 都市計画費	丸山通り線道路整備事業 (緊急経済対策事業)	239,000
		美馬牛駅前広場整備事業	28,013
	5. 住宅費	北町団地1号棟建設事業 (緊急経済対策事業)	228,921
		東町第2団地改修事業 (緊急経済対策事業)	24,100
	土木費計	520,034	
合 計			803,750

第3表 地方債補正
(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業	120,600	証書借入 又は証券 発行	3.0%以内	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、町財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	126,100	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
旭第3線道路整備事業	(40,300)				(39,600)			
美園村山線道路整備事業	(33,200)				(25,000)			
北瑛旭第6線道路整備事業	(37,600)				(52,200)			
横牛中字莫別線道路整備事業	(9,500)				(9,300)			
過疎対策事業	685,800	証書借入 又は証券 発行	3.0%以内	"	690,800	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
防災整備事業 (ソフト分)	(85,700)				(0)			
地域活性化推進事業 (ソフト分)	(12,200)				(9,600)			
子育て支援事業	(10,200)				(7,200)			
高齢者福祉住宅建設事業 (ソフト分)	(9,500)				(8,600)			
児童等福祉支援事業	(25,100)				(23,700)			
大豆高品質化対策補助事業 (ソフト分)	(4,900)				(4,400)			
交通体系維持対策事業 (ソフト分)	(10,600)				(0)			
イベント交流推進事業	(23,200)				(23,000)			
商店街コミュニティ施設整備事業	(61,900)				(27,500)			
朗根内上俵真布線道路整備事業	(42,100)				(56,600)			
美沢17線道路整備事業 (ソフト分)	(16,600)				(23,500)			
道路維持対策事業	(8,700)				(7,300)			

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(ソフト分)								
橋梁維持対策事業	(4,200)				(4,100)			
丸山通り線道路整備事業	(11,400)				(91,700)			
美馬牛公園遊歩道改修事業	(17,100)				(16,500)			
(ソフト分)								
学校教育支援事業	(1,700)				(1,300)			
(ソフト分)								
学校給食支援事業	(36,700)				(33,000)			
医療設備整備事業	(40,000)				(36,300)			
(ソフト分)								
旧美田小学校通路改修事業	(14,700)				(14,000)			
(ソフト分)								
保健予防活動推進事業	(2,200)				(0)			
(ソフト分)								
郷土資料館解体事業	(35,100)				(32,900)			
(ソフト分)								
冬の生活支援事業	(8,300)				(4,500)			
へき地保育所建設事業	(6,000)				(5,800)			
木質バイオマス加工流通施設整備補助事業	(18,700)				(18,500)			
美馬牛駅前広場整備事業	(1,200)				(28,700)			
(ソフト分)								
高収益作物振興対策補助事業	(0)				(26,200)			
交通体系維持対策事業	(0)				(8,100)			
臨時財政対策債	321,000	証書借入 又は証券 発行	3.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	"	337,634	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災減災事業	108,600	証書借入 又は証券 発行	3.0%以内	〃	221,900	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
防災施設設備整備事業	(50,600)				(63,900)			
白金牧場線シェルター改修事業	(50,000)				(49,600)			
旧旭小学校体育館改修事業	(8,000)				(7,600)			
旧俵真布小学校改修事業	(0)				(10,600)			
防災整備事業	(0)				(90,200)			
合計	1,236,000				1,376,434			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		町 税	1,026,203	24,000	1,050,203
	1	町 民 税	407,837	20,000	427,837
		1 個 人	354,477	20,000	374,477
	4	たばこ税	78,639	2,000	80,639
		1 たばこ税	78,639	2,000	80,639
	5	入 湯 税	23,946	2,000	25,946
		1 入 湯 税	23,946	2,000	25,946
10		地方交付税	4,458,211	277,847	4,736,058
	1	地方交付税	4,458,211	277,847	4,736,058
		1 地方交付税	4,458,211	277,847	4,736,058
12		分担金及び負担金	25,074	△573	24,501
	1	負 担 金	25,074	△573	24,501
		3 農林水産業費負担金	4,582	△573	4,009
14		国庫支出金	810,846	225,644	1,036,490
	1	国庫負担金	265,910	32	265,942
		1 民生費負担金	258,941	43	258,984
			2 衛生費負担金	6,969	△11
	2	国庫補助金	525,024	225,612	750,636
		1 総務費補助金	158,600	65,202	223,802
		4 土木費補助金	344,260	161,110	505,370
	5 教育費補助金	2,487	△700	1,787	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年課税分	20,000	1 現年課税分	
1 現年課税分	2,000	1 現年課税分	
1 現年課税分	2,000	1 現年課税分	
1 地方交付税	277,847	1 普通交付税	
1 耕地費負担金	△573	1 基幹水利施設管理負担金 しろがね地区	
1 社会福祉費負担金	2,300	1 障害児施設措置費負担金	
2 児童福祉費負担金	△2,257	1 児童手当負担金	
1 保健衛生費負担金	△11	1 国民健康保険基盤安定負担金	
1 総務管理費補助金	65,202	1 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金	
2 道路橋梁費補助金	△68,700	1 朗根内上俵真布線道路改良舗装事業交付金	△19,500
		2 北碓旭第6線道路改良舗装事業交付金	△19,830
		3 美園村山線道路改良舗装事業交付金	△19,500
		4 美沢17線道路改良舗装事業交付金	△9,870
3 都市計画費補助金	152,060	1 東町1・2丁目4号線道路改良舗装事業交付金	△990
		2 丸山公園改修事業交付金	△240
		3 ことぶき公園改修事業交付金	△760
		4 丸山通り線道路改良舗装事業交付金	154,050
4 住宅費補助金	77,750	1 旭町団地3号棟外構整備事業交付金	△1,894
		2 北町団地建設事業交付金	255
		3 東町団地改修事業交付金	466
		4 憩町団地解体事業交付金	48
		5 公営住宅建替推進事業交付金	△443
		6 中町団地駐車場整備事業交付金	△369
		7 南町団地駐車場整備事業交付金	△470
		8 北町団地1号棟建設事業交付金	68,107
		9 東町第2団地改修事業交付金	12,050
1 教育総務費補助金	△700	1 私立幼稚園就園奨励費補助金	

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
15		道支出金	776,570	29,047	805,617
	1	道負担金	189,341	△2,089	187,252
		1 民生費負担金	104,365	543	104,908
	2	衛生費負担金	76,676	△2,632	74,044
	2	道補助金	570,235	31,136	601,371
		3 労働費補助金	17,632	△710	16,922
		4 農林水産業費補助金	411,780	△4,324	407,456
		5 商工費補助金	52,273	36,170	88,443
	16		財産収入	69,830	137,949
1		財産運用収入	37,819	△837	36,982
		1 財産貸付収入	35,738	△851	34,887
		2 利子及び配当金	2,081	14	2,095
2		財産売払収入	32,011	138,786	170,797
		1 不動産売払収入	32,010	138,786	170,796
17			寄附金	1,222	383
	1	寄附金	1,222	383	1,605
		1 寄附金	1,222	383	1,605

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費負担金	1,150	1 障害児施設措置費負担金	
2 児童福祉費負担金	△607	1 児童手当負担金	
1 保健衛生費負担金	△2,632	1 国民健康保険基盤安定負担金	△2,636
		2 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	4
1 労働諸費補助金	△710	1 緊急雇用創出推進事業補助金	
1 農業費補助金	△4,324	1 中山間地域等直接支払制度交付金	640
		2 地域づくり総合交付金	△4,600
		3 農地集積協力金交付事業交付金	△2,100
		4 強い農業づくり交付金	△4,000
		5 草地生産力向上支援特別対策事業	5,736
1 商工総務費補助金	36,170	1 森林整備加速化・林業再生事業補助金	
2 建物貸付収入	△851	1 教員住宅貸付料	
1 利子及び配当金	14	1 公共施設等整備基金運用利子	9
		2 財政調整基金運用利子	△26
		3 減債基金運用利子	26
		4 福祉基金運用利子	8
		5 農業振興基金運用利子	3
		6 丘のまちびえいまちづくり基金運用利子	△10
		7 人づくり育成基金運用利子	4
1 土地売払収入	23,339	1 土地売払収入	
2 その他不動産売払収入	115,447	1 立木売払収入	2,210
		2 畜産担い手育成総合整備事業施設売払収入	113,237
1 寄附金	383	1 まちづくり寄附金	

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
18		繰入金	16,614	△1,932	14,682
	1	繰入金	16,614	△1,932	14,682
		1	繰入金	16,614	△1,932
20		諸収入	228,294	1,001	229,295
	4	受託事業収入	33,690	△1,099	32,591
		2	農林水産業費受託事業収入	32,569	△1,099
	5	雑入	92,460	2,100	94,560
	4	雑入	92,457	2,100	94,557
21		町債	1,236,000	140,434	1,376,434
	1	町債	1,236,000	140,434	1,376,434
		1	総務債	175,300	22,400
	2	民生債	56,400	△4,900	51,500
	3	衛生債	27,300	△3,600	23,700
	4	農林水産業債	105,300	22,300	127,600

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰 入 金	△1,932	1 人づくり育成基金繰入金	
1 農業費受託 事業収入	△1,099	1 農地保有合理化事業事務受託金 2 草地畜産基盤整備事業受託金	58 △1,157
2 雑 入	2,100	1 食料供給基盤強化特別対策事業交付金	
1 総務管理債	22,400	1 総務管理債 (1) 過疎対策 防災整備事業債 (2) 過疎対策 (ソフト分) 地域活性化推進事業債 (3) 過疎対策 (ソフト分) 子育て支援事業債 (4) 過疎対策 (ソフト分) 旧美田小学校通路改修事業債 (5) 緊急防災減災 防災施設設備整備事業債 (6) 緊急防災減災 旧俵真布小学校改修事業債 (7) 緊急防災減災 防災整備事業債	22,400 (△85,700) (△2,600) (△3,000) (△700) (13,600) (10,600) (90,200)
1 社会福祉債	△4,700	1 社会福祉債 (1) 過疎対策 高齢者福祉住宅建設事業債 (2) 過疎対策 (ソフト分) 冬の生活支援事業債	△4,700 (△900) (△3,800)
2 児童福祉債	△200	1 児童福祉債 (1) 過疎対策 へき地保育所建設事業債	
1 保健衛生債	△3,600	1 保健衛生債 (1) 過疎対策 (ソフト分) 児童等福祉支援事業債 (2) 過疎対策 (ソフト分) 保健予防活動推進事業債	△3,600 (△1,400) (△2,200)
1 農 業 債	25,700	1 農業債 (1) 過疎対策 大豆高品質化対策補助事業債 (2) 過疎対策 (ソフト分) 高収益作物振興対策補助事業債	25,700 (△500) (26,200)
2 耕 地 債	△3,200	1 耕地債 (1) 辺地対策 旭第3線道路整備事業債 (2) 過疎対策 (ソフト分) 交通体系維持対策事業債 (3) 過疎対策 交通体系維持対策事業債	△3,200 (△700) (△10,600) (8,100)
3 林 業 債	△200	1 林業債 (1) 過疎対策 木質バイオマス加工流通施設整備補助事業債	

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	商工債	143,900	△36,800	107,100
6	土木債	270,300	132,600	402,900
8	教育債	51,600	△4,500	47,100
9	病院事業債	40,000	△3,700	36,300
10	臨時財政対策債	321,000	16,634	337,634

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 商工債	△34,600	1 商工債	△34,600
		(1) 過疎対策 (ソフト分) イベント交流推進事業債	(△200)
		(2) 過疎対策 商店街コミュニティ施設整備事業債	(△34,400)
2 文化スポーツ振興債	△2,200	1 文化スポーツ振興債	
		(1) 過疎対策 (ソフト分) 郷土資料館解体事業債	
1 道路橋梁債	25,400	1 道路橋梁債	25,400
		(1) 過疎対策 朗根内上俵真布線道路整備事業債	(14,500)
		(2) 辺地対策 美園村山線道路整備事業債	(△8,200)
		(3) 辺地対策 北碓旭第6線道路整備事業債	(14,600)
		(4) 過疎対策 美沢17線道路整備事業債	(6,900)
		(5) 辺地対策 横牛中宇莫別線道路整備事業債	(△200)
		(6) 過疎対策 (ソフト分) 道路維持対策事業債	(△1,400)
		(7) 過疎対策 (ソフト分) 橋梁維持対策事業債	(△100)
		(8) 緊急防災減災 白金牧場線シェルター改修事業債	(△400)
		(9) 緊急防災減災 防災施設設備整備事業債	(△300)
2 都市計画債	107,200	1 都市計画債	107,200
		(1) 過疎対策 丸山通り線道路整備事業債	(80,300)
		(2) 過疎対策 美馬牛公園遊歩道改修事業債	(△600)
		(3) 過疎対策 美馬牛駅前広場整備事業債	(27,500)
1 教育総務債	△4,100	1 教育総務債	△4,100
		(1) 過疎対策 (ソフト分) 学校教育支援事業債	(△400)
		(2) 過疎対策 (ソフト分) 学校給食支援事業債	(△3,700)
3 小学校債	△400	1 小学校債	
		(1) 緊急防災減災 旧旭小学校体育館改修事業債	
1 病院事業債	△3,700	1 病院事業債	
		(1) 過疎対策 医療設備整備事業債	
1 臨時財政対策債	16,634	1 臨時財政対策債	

(歳出)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
2		総務費	1,730,643	△3,426	1,727,217	18,890	△22,316
	1	総務管理費	1,694,219	△3,426	1,690,793	18,890	△22,316
		1 職員給与費	1,170,250	△23,176	1,147,074		△23,176
	5	財産管理費	116,054	9,959	126,013	国庫支出金 △2,000 地方債 9,900	2,059
	7	地域振興費	49,709	△3,556	46,153	道支出金 △710 繰入金 △800	△2,046
	10	災害対策費	147,704	15,347	163,051	地方債 18,100	△2,753
	12	諸 費	67,300	△2,000	65,300	地方債 △5,600	3,600

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	△9,826	1 みんなで創る住みよい町に向けて	△23,176
3 職員手当等	11,398	(1) 職員給料	△9,826
4 共 済 費	△22,059	一般職給料	(△9,826)
19 負担金補助 及び交付金	△2,689	(2) 職員手当	11,398
		職員手当等	(11,398)
		(3) 職員共済費	△22,059
		共済費	(△22,059)
		(4) 退職手当組合負担金	248
		負担金(人)	(248)
		(5) 退職手当組合事前納付金	62
		負担金(人)	(62)
		(6) 退職手当組合特別負担金	△2,999
		負担金(人)	(△2,999)
15 工事請負費	9,959	1 みんなで創る住みよい町に向けて	9,959
		(1) 旧美田小学校通路改修事業	△690
		改修工事(事)	(△690)
		(2) 旧俵真布小学校改修事業	10,649
		改修工事(事)	(10,649)
1 報 酬	△126	1 みんなで創る住みよい町に向けて	△3,556
9 旅 費	△920	(1) まちづくり委員会事業	△602
13 委 託 料	△710	審議会等委員報酬	(△72)
19 負担金補助 及び交付金	△1,800	委員等旅費	(△530)
		(2) 自然環境保全・景観審議会事業	△444
		審議会等委員報酬	(△54)
		委員等旅費	(△390)
		(3) 丘のまちびえい活性化協会補助金	△1,800
		補助金(補)	(△1,800)
		(4) 美瑛町まちづくり活性化推進事業	△710
		業務委託(事)	(△710)
15 工事請負費	15,347	1 みんなで創る住みよい町に向けて	15,347
		(1) 非常用発電機整備事業	15,347
		改修工事(事)	(15,347)
19 負担金補助 及び交付金	△2,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて	△2,000
		(1) 美瑛高等学校教育環境振興補助事業	△2,000
		補助金(補)	(△2,000)

3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
3		民生費	932,835	△1,149	931,686	△11,014	9,865
	1	社会福祉費	550,043	2,351	552,394	△3,950	6,301
		1 社会福祉総務費	31,899	△700	31,199	地方債 △3,800	3,100
		2 高齢者福祉費	118,130	△1,000	117,130		△1,000
		3 障害者福祉費	350,414	4,618	355,032	国庫支出金 2,300 道支出金 1,150	1,168
		4 福祉センター費	10,823	150	10,973		150
		5 いきいきセンター費	3,607	0	3,607	国庫支出金 △2,700	2,700
		6 高齢者福祉住宅費	20,205	△717	19,488	地方債 △900	183
	2	児童福祉費	382,792	△3,500	379,292	△7,064	3,564
		1 児童福祉総務費	147,606	△3,500	144,106	国庫支出金 △2,257 道支出金 △607	△636
		2 保育所費	153,636	0	153,636	国庫支出金 △4,000	4,000
		3 へき地保育所費	70,340	0	70,340	地方債 △200	200

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
20 扶 助 費	△700	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 準要保護世帯等法外援護事業 援護費 (扶)	△700 △700 (△700)
19 負担金補助 及び交付金	△1,000	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 介護サービス利用料軽減助成事業 助成金 (扶)	△1,000 △1,000 (△1,000)
12 役 務 費	18	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 障害児施設措置費	4,618 4,618
20 扶 助 費	4,600	審査支払手数料 扶助費	(18) (4,600)
11 需 用 費	150	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 福祉センター管理運営事業 燃料費 (物)	150 150 (150)
11 需 用 費	200	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 高齢者福祉住宅管理運営事業	△717 200
15 工事請負費	△917	光熱水費 (物) (2) 西町高齢者福祉住宅外構整備事業 その他建設工事	(200) △917 (△917)
20 扶 助 費	△3,500	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 児童手当支給事業 扶助費	△3,500 △3,500 (△3,500)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
4	1	衛生費	1,013,264	△18,807	994,457	△11,941	△6,866
		保健衛生費	756,361	△17,903	738,458	△11,941	△5,962
		1 保健衛生総務費	564,187	△9,219	554,968	国庫支出金 △2,011 道支出金 △2,632	△4,576
		2 保健指導費	17,529	△1,227	16,302		△1,227
		3 予防費	42,562	△7,878	34,684	地方債 △2,200	△5,678
		4 保健センター費	17,864	421	18,285	国庫支出金 △3,698	4,119
		5 医療扶助費	78,078	0	78,078	地方債 △1,400	1,400
	2	清掃費	256,903	△904	255,999		△904
	3	し尿処理費	76,207	△904	75,303		△904

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	△8,283	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 老人保健施設事業特別会計繰出金 (2) 大雪地区広域連合負担金	△9,219 △936 △8,283
28 繰 出 金	△936		
13 委 託 料	△1,227	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 妊婦健診事業 医療・衛生委託(物)	△1,227 △1,227 (△1,227)
13 委 託 料	△5,605	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 予防接種事業 医療・衛生委託(物)	△7,878 △4,815 (△2,542)
19 負担金補助 及び交付金	△2,273	負担金(扶) (2) 健診事業 医療・衛生委託(物)	(△2,273) △3,063 (△3,063)
11 需 用 費	421	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 保健センター管理運営事業 燃料費(物) 光熱水費(物)	421 421 (331) (90)
13 委 託 料	△904	1 活きいきとした暮らしづくりのために (1) 浄化センター管理運営事業 保守・管理委託(物) 業務委託(物)	△904 △904 (△114) (△790)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
6	農林水産業費	888,764	105,072	993,836	131,641	△26,569
1	農 業 費	571,121	105,659	676,780	133,514	△27,855
2	農業振興費	522,703	△12,157	510,546	道支出金 △10,060 地方債 25,700 諸収入 58	△27,855
3	畜産業費	33,842	117,816	151,658	道支出金 5,736 財産収入 113,237 諸収入 △1,157	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	58	1 元気のある産業経済のために	△12,157
19 負担金補助 及び交付金	△12,215	(1) 中山間地域等直接支払制度交付事業 交付金(事)	855 (855)
		(2) エゾ鹿緊急対策事業 補助金(補)	500 (500)
		(3) 強い農業づくり交付金事業補助金 補助金(事)	△4,000 (△4,000)
		(4) 農地集積協力金交付事業 交付金(補)	△2,100 (△2,100)
		(5) 大豆高品質化対策補助事業 補助金(事)	△460 (△460)
		(6) 高収益作物振興対策補助事業 補助金(事)	△7,010 (△7,010)
		(7) 農地保有合理化事業 消耗品費(事)	58 (58)
13 委託料	4,579	1 元気のある産業経済のために	117,816
17 公有財産購 入費	113,237	(1) 草地畜産基盤整備事業 整備・事業委託(事)	△9,940 (△9,940)
		(2) 草地畜産基盤整備事業(緊急経済対策事業) 整備・事業委託(事)	127,756 (14,519)
		施設等購入費(事)	(113,237)

(款) 6 農林水産業費
(項) 2 耕地費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		耕地費	236,289	△587	235,702	△1,673	1,086
	1	耕地整備費	160,355	4,571	164,926	諸収入 2,100	2,471
	2	農道整備費	54,081	△3,426	50,655	地方債 △3,200	△226
	3	基幹水利施設管理費	21,853	△1,732	20,121	負担金 △573	△1,159
3		林業費	81,354	0	81,354	△200	200
	1	林業費	48,598	0	48,598	地方債 △200	200

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	4,571	1 元気のある産業経済のために (1) 道営事業負担金（緊急経済対策事業） 負担金（事） (2) 農業農村整備関係負担金（緊急経済対策事業） 負担金（事）	4,571 4,450 (4,450) 121 (121)
19 負担金補助 及び交付金	△2,626	1 生きいきとした暮らしづくりのために (1) 道営事業負担金 負担金（事）	△3,426 △2,626 (△2,626)
22 補償補填及 び賠償金	△800	(2) 旭第3線道路改良舗装事業 補償金（事）	△800 (△800)
2 給 料	△981	1 元気のある産業経済のために (1) 基幹水利施設管理運営事業	△1,732 △1,732
3 職員手当等	△407	給料（事）	(△981)
4 共 済 費	△344	職員手当等（事） 共済費（事）	(△407) (△344)

7	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	商工費	622,009	△1,447	620,562	△5,262	3,815
1	商工費	481,953	1,906	483,859	△1,930	3,836
2	商工業振興費	254,369	166	254,535	道支出金 36,170 地方債 △34,400	△1,604
3	観光費	89,059	0	89,059	国庫支出金 △1,500	1,500
4	交流促進施設費	97,861	1,740	99,601	国庫支出金 △2,000	3,740
6	イベント推進費	28,017	0	28,017	地方債 △200	200
2	文化スポーツ振興費	140,056	△3,353	136,703	△3,332	△21
2	生涯学習推進費	18,015	△1,132	16,883	繰入金 △1,132	
4	郷土資料館費	37,750	△2,276	35,474	地方債 △2,200	△76
5	自然の家費	2,612	55	2,667		55

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	166	1 元気のある産業経済のために (1) 商店街再編整備補助事業 補助金 (補)	166 166 (166)
11 需用費	1,187	1 元気のある産業経済のために	1,740
12 役務費	553	(1) 体験交流事業 燃料費 (物)	117 (117)
		(2) 宿泊交流施設管理事業 燃料費 (物)	1,587 (1,034)
		通信運搬費 (物)	(450)
		手数料 (物)	(103)
		(3) 道の駅管理運営事業 燃料費 (物)	36 (36)
19 負担金補助 及び交付金	△1,132	1 はつらつとした人づくりのために (1) 人づくり育成事業 補助金 (補)	△1,132 △1,132 (△1,132)
15 工事請負費	△2,276	1 はつらつとした人づくりのために (1) 郷土資料館解体事業 解体工事費	△2,276 △2,276 (△2,276)
11 需用費	55	1 はつらつとした人づくりのために (1) 自然の家管理運営事業 光熱水費 (物)	55 55 (55)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
8		土木費	1,440,054	521,250	1,961,304	256,810	264,440
	2	道路橋梁費	736,032	14,087	750,119	△57,500	71,587
	1	道路維持修繕費	138,962	0	138,962	国庫支出金 △14,200 地方債 △1,700	15,900
	2	道路新設改良費	469,217	△39,413	429,804	国庫支出金 △68,700 地方債 27,200	2,087
	3	橋梁維持修繕費	5,073	0	5,073	地方債 △100	100
	4	除雪対策費	100,782	53,300	154,082		53,300
	5	交通安全施設費	21,998	200	22,198		200

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	△133	1 生きいきとした暮らしづくりのために	△39,413
15 工事請負費	△30,387	(1) 朗根内上俵真布線道路改良舗装事業	△4,318
17 公有財産購入費	△2,180	建築・土木委託 (事)	(△35)
22 補償補填及び賠償金	△6,713	整備工事 (事)	(△1,298)
		用地購入費 (事)	(△2,114)
		補償金 (事)	(△871)
		(2) 美沢17線道路改良舗装事業	△2,504
		整備工事 (事)	(△875)
		補償金 (事)	(△1,629)
		(3) 横牛中宇莫別線道路改良舗装事業	△130
		整備工事 (事)	(△130)
		(4) 北瑛旭第6線道路改良舗装事業	△4,461
		建築・土木委託 (事)	(△98)
		整備工事 (事)	(△84)
		用地購入費 (事)	(△66)
		補償金 (事)	(△4,213)
		(5) 美園村山線道路改良舗装事業	△28,000
		整備工事 (事)	(△28,000)
11 需 用 費	2,300	1 生きいきとした暮らしづくりのために	53,300
13 委 託 料	51,000	(1) 除雪対策事業	52,800
		燃料費 (維)	(2,300)
		整備・事業委託 (維)	(50,500)
		(2) 流雪溝維持管理事業	500
		保守・管理委託 (維)	(500)
11 需 用 費	200	1 生きいきとした暮らしづくりのために	200
		(1) 交通安全施設整備事業	△190
		修繕料 (維)	(△100)
		維持管理 (維)	(△90)
		(2) 街路灯管理事業	390
		光熱水費 (物)	(590)
		修繕料 (維)	(△200)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
3		河川費	41,440	0	41,440	△22,500	22,500
	1	河川費	41,440	0	41,440	国庫支出金 △22,500	22,500
4		都市計画費	485,828	263,401	749,229	259,060	4,341
	1	街路事業費	57,079	237,802	294,881	国庫支出金 152,860 地方債 80,300	4,642
	2	公共下水道費	265,592	△1,391	264,201		△1,391
	3	公園費	163,157	26,990	190,147	国庫支出金 △1,000 地方債 26,900	1,090

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
13 委 託 料	17,155	1 活きいきとした暮らしづくりのために (1) 丸山通り線道路整備事業 237,802
15 工事請負費	175,147	整備・事業委託(事) △345 (2) 東町1・2丁目4号線道路改良舗装事業 (△345)
22 補償補填及 び賠償金	45,500	整備工事(事) △853 (3) 丸山通り線道路整備事業(緊急経済対策事業) (△853)
		建築・土木委託(事) 239,000 整備工事(事) (17,500) 補償金(事) (176,000) (45,500)
28 繰 出 金	△1,391	1 活きいきとした暮らしづくりのために (1) 公共下水道事業特別会計繰出金 △1,391
12 役 務 費	6	1 活きいきとした暮らしづくりのために (1) 丸山公園改修事業 26,990
13 委 託 料	△489	建築・土木委託(事) △467 整備工事(事) (△281)
15 工事請負費	26,297	(2) ことぶき公園改修事業 △947 整備工事(事) (△947)
17 公有財産購 入費	1,176	(3) 美馬牛公園遊歩道改修事業 △570 改修工事(事) (△570)
		(4) 美馬牛駅前広場整備事業 28,974 手数料(事) (6) 建築・土木委託(事) (△208) 整備工事(事) (28,000) 用地購入費(事) (1,176)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
5		住 宅 費	152,649	243,762	396,411	77,750	166,012
	2	住宅建設費	130,903	243,762	374,665	国庫支出金 77,750	166,012
9		消 防 費	398,994	△10,771	388,223		△10,771
	1	消 防 費	398,994	△10,771	388,223		△10,771
	1	消 防 費	398,994	△10,771	388,223		△10,771

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 役 務 費	41	1 生きいきとした暮らしづくりのために	243,762
13 委 託 料	△1,090	(1) 北町団地建設事業 建築・土木委託(事)	△1,090 (△1,090)
15 工事請負費	244,926	(2) 東町団地改修事業 改修工事(事)	△907 (△907)
22 補償補填及 び賠償金	△115	(3) 憩町団地解体事業 解体工事費	△1,914 (△1,914)
		(4) 町営一般住宅解体事業 解体工事費	△910 (△910)
		(5) 町営一般住宅浄化槽設置事業 その他建設工事	△306 (△306)
		(6) 中町団地駐車場整備事業 その他建設工事	△2,074 (△2,074)
		(7) 南町団地駐車場整備事業 その他建設工事	△1,063 (△1,063)
		(8) 公営住宅建替推進事業 補償金(事)	△995 (△995)
		(9) 北町団地1号棟建設事業(緊急経済対策事業) 手数料(事)	228,921 (41)
		建設工事費	(228,000)
		補償金(事)	(880)
		(10) 東町第2団地改修事業(緊急経済対策事業) 改修工事(事)	24,100 (24,100)
19 負担金補助 及び交付金	△10,771	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 大雪消防組合負担金	△10,771 △10,771

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
10		教育費	426,783	2,213	428,996	△6,051	8,264
	1	教育総務費	199,386	△3,895	195,491	△5,651	1,756
	2	事務局費	53,217	△1,975	51,242	国庫支出金 △700 地方債 △400	△875
	3	学校給食費	82,066	△3,500	78,566	地方債 △3,700	200
	4	教員住宅管理費	9,164	0	9,164	財産収入 △851	851
	5	通学自動車運行費	46,719	1,580	48,299		1,580
	2	小学校費	124,853	5,566	130,419	△400	5,966
	1	学校管理費	108,155	5,566	113,721	地方債 △400	5,966
	3	中学校費	73,851	542	74,393		542
	1	学校管理費	55,497	542	56,039		542
11		公債費	1,450,343	△29,561	1,420,782		△29,561
	1	公債費	1,450,343	△29,561	1,420,782		△29,561
	1	元 金	1,255,979	6	1,255,985		6
	2	利 子	194,357	△29,567	164,790		△29,567

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	△1,975	1 はつらつとした人づくりのために (1) 私立幼稚園支援事業 補助金 (補)	△1,975 △1,975 (△1,975)
19 負担金補助 及び交付金	△3,500	1 はつらつとした人づくりのために (1) 学校給食管理運営事業 交付金 (補)	△3,500 △3,500 (△3,500)
11 需 用 費	1,580	1 はつらつとした人づくりのために (1) スクールバス運行事業 修繕料 (物)	1,580 1,580 (1,580)
11 需 用 費	5,566	1 はつらつとした人づくりのために (1) 小学校管理運営事業 燃料費 (物) 光熱水費 (物)	5,566 5,566 (4,152) (1,414)
11 需 用 費	542	1 はつらつとした人づくりのために (1) 中学校管理運営事業 燃料費 (物)	542 542 (542)
23 償還金利子 及び割引料	6	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 起債償還元金	6 6
23 償還金利子 及び割引料	△29,567	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 起債償還利子 (2) 一時借入金等利子	△29,567 △28,567 △1,000

12	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	諸支出金	399,969	270,426	670,395	116,697	153,729
1	普通財産取得費	1,808	276,823	278,631	120,397	156,426
1	公共施設等整備基金費	155	176,435	176,590	国庫支出金 120,000 財産収入 9	56,426
2	財政調整基金費	79	99,974	100,053	財産収入 △26	100,000
3	減債基金費	185	26	211	財産収入 26	
4	農業振興基金費	29	3	32	財産収入 3	
5	福祉基金費	106	8	114	財産収入 8	
6	丘のまちびえいまちづくり基金費	1,231	373	1,604	財産収入 △10 寄附金 383	
8	人づくり育成基金費	16	4	20	財産収入 4	
2	公営企業費	398,161	△6,397	391,764	△3,700	△2,697
1	上水道事業補助金	48,161	△2,697	45,464		△2,697
3	病院事業負担金	40,000	△3,700	36,300	地方債 △3,700	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
25 積立金	176,435	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 公共施設等整備基金の運用管理事業 積立金(積)	176,435 176,435 (176,435)
25 積立金	99,974	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 財政調整基金の運用管理事業 積立金(積)	99,974 99,974 (99,974)
25 積立金	26	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 減債基金の運用管理事業 積立金(積)	26 26 (26)
25 積立金	3	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 農業振興基金の運用管理事業 積立金(積)	3 3 (3)
25 積立金	8	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 福祉基金の運用管理事業 積立金(積)	8 8 (8)
25 積立金	373	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 積立金(積)	373 373 (373)
25 積立金	4	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 人づくり育成基金の運用管理事業 積立金(積)	4 4 (4)
19 負担金補助 及び交付金	△2,697	1 生きいきとした暮らしづくりのために (1) 上水道事業補助事業 補助金(補)	△2,697 △2,697 (△2,697)
19 負担金補助 及び交付金	△3,700	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 病院事業建設改良費負担金 負担金(補)	△3,700 △3,700 (△3,700)

議案第10号

平成25年度 美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度美瑛町の老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,701千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,863千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		66,729	△936	65,793
	1 繰入金	66,729	△936	65,793
3 繰越金		1	235	236
	1 繰越金	1	235	236
4 諸収入		102,717	△24,000	78,717
	1 貸付金元利収入	100,050	△24,000	76,050
歳入	合計	169,564	△24,701	144,863

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 施設事業費		120,000	△24,701	95,299
	1 管理費	120,000	△24,701	95,299
歳出	合計	169,564	△24,701	144,863

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰入金	66,729	△936	65,793
	1	繰入金	66,729	△936	65,793
		1	一般会計繰入金	66,729	△936
3		繰越金	1	235	236
	1	繰越金	1	235	236
		1	繰越金	1	235
4		諸収入	102,717	△24,000	78,717
	1	貸付金元利収入	100,050	△24,000	76,050
		1	貸付金元利収入	100,050	△24,000

(老人保健施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△936	1 一般管理費繰入金
1 繰越金	235	1 繰越金
1 貸付金元利収入	△24,000	1 貸付金元利収入

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		施設事業費	120,000	△24,701	95,299	△24,936	235
	1	管 理 費	120,000	△24,701	95,299	△24,936	235
		1 一般管理費	120,000	△24,701	95,299	繰入金 △936 諸収入 △24,000	235

(老人保健施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
15 工事請負費	△701	1 思いやりのある社会福祉のために	△24,701
		(1) 施設管理費	△701
21 貸付金	△24,000	維持補修工事(物)	(△701)
		(2) 老人保健施設運営費貸付金	△24,000
		貸付金	(△24,000)

議案第11号

平成25年度 美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度美瑛町の白金泉源事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,174千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,947千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 泉源使用料		17,052	△3,176	13,876
	1 使用料	17,052	△3,176	13,876
4 繰越金		1,065	2	1,067
	1 繰越金	1,065	- 2	1,067
歳入合計		18,121	△3,174	14,947

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 泉源施設費		10,436	288	10,724
	1 管理費	10,436	288	10,724
3 基金積立金		3,463	△3,462	1
	1 基金積立金	3,463	△3,462	1
歳出合計		18,121	△3,174	14,947

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		泉源使用料	17,052	△3,176	13,876
	1	使用料	17,052	△3,176	13,876
		1	使用料	17,052	△3,176
4		繰越金	1,065	2	1,067
	1	繰越金	1,065	2	1,067
		1	繰越金	1,065	2

(白金泉源事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 使用料	△3,176	1 使用料
1 繰越金	2	1 繰越金

(歳 出)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	10,436	288	10,724		288
1	10,436	288	10,724		288
1	10,436	288	10,724		288
3	3,463	△3,462	1		△3,462
1	3,463	△3,462	1		△3,462
1	3,463	△3,462	1		△3,462

(白金泉源事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	288	1 元気のある産業経済のために	288
		(1) 施設管理経費	288
		光熱水費 (物)	(288)
25 積立金	△3,462	1 みんなで創る住みよい町に向けて	△3,462
		(1) 白金泉源事業特別会計基金の運用管理事業	△3,462
		積立金 (積)	(△3,462)

議案第12号

平成25年度 美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度美瑛町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ631,481千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		265,592	△1,391	264,201
	1 繰入金	265,592	△1,391	264,201
5 繰越金		4,122	1,791	5,913
	1 繰越金	4,122	1,791	5,913
歳入合計		631,081	400	631,481

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		340,578	400	340,978
	1 下水道管理費	96,218	400	96,618
歳出合計		631,081	400	631,481

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
4		繰入金	265,592	△1,391	264,201
	1	繰入金	265,592	△1,391	264,201
		1	一般会計繰入金	265,592	△1,391
5		繰越金	4,122	1,791	5,913
	1	繰越金	4,122	1,791	5,913
		1	繰越金	4,122	1,791

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△1,391	1 企業債償還金繰入金
1 繰越金	1,791	1 繰越金

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		下水道事業費	340,578	400	340,978		400
	1	下水道管理費	96,218	400	96,618		400
	2	終末処理場管理費	46,247	400	46,647		400
2		公債費	290,003	0	290,003	△1,391	1,391
	1	公債費	290,003	0	290,003	△1,391	1,391
	1	元 金	238,623	0	238,623	繰入金 △1,391	1,391

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需 用 費	400	1 活きいきとした暮らしづくりのために (1) 終末処理場管理事業費 光熱水費（物）	400 400 (400)

議案第13号

平成25年度 美瑛町水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成25年度美瑛町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度美瑛町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）主な建設工事

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（ア）配水管布設替工事	延長1,381m	延長△227m	延長1,154m

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道事業収益	251,734千円	744千円	252,478千円
第1項 営業収益	223,207千円	1,200千円	224,407千円
第2項 営業外収益	28,525千円	△456千円	28,069千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道事業費用	256,758千円	△968千円	255,790千円
第1項 営業費用	233,735千円	△1,530千円	232,205千円
第2項 営業外費用	22,116千円	60千円	22,176千円
第3項 特別損失	407千円	502千円	909千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 81,195 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 79,952 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 81,195 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 79,952 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	53,832 千円	△12,366 千円	41,466 千円
第1項 工事負担金	18,090 千円	△ 9,669 千円	8,421 千円
第2項 一般会計補助金	35,741 千円	△ 2,697 千円	33,044 千円
支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	135,027 千円	△13,609 千円	121,418 千円
第1項 建設改良費	87,453 千円	△13,609 千円	73,844 千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	38,799 千円	△ 200 千円	38,599 千円

第6条 予算第8条に定めた補助金の額「48,161 千円」を「45,464 千円」に改める。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算説明

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 水道事業収益				251,734	744	252,478	
	1. 営業収益			223,207	1,200	224,407	
		2. その他の営業収益		1,422	1,200	2,622	
			手数料	836	700	1,536	給水装置工事申請手数料
			材料売払収益	586	500	1,086	給水装置工事量水器売払
	2. 営業外収益			28,525	△ 456	28,069	
		1. 他会計負担金		7,907	△ 156	7,751	
			下水道会計負担金	7,907	△ 156	7,751	
		2. 他団体負担金		300	△ 300	0	
			大雪消防組合負担金	300	△ 300	0	消火栓修繕負担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 水道事業費用				256,758	△ 968	255,790	
	1. 営業費用			233,735	△ 1,530	232,205	
		1. 原水及び浄水費		34,310	270	34,580	
			燃 料 費	886	210	1,096	
			通 信 運 搬 費	3,011	60	3,071	
		3. 総 係 費		57,235	△ 200	57,035	
			法 定 福 利 費	10,861	△ 200	10,661	
		4. 減 価 償 却 費		117,000	△ 1,600	115,400	
			有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	117,000	△ 1,600	115,400	
	2. 営業外費用			22,116	60	22,176	
		2. 消費税及び 地方消費税		5,423	60	5,483	
			消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	5,423	60	5,483	
	3. 特別損失			407	502	909	
		1. 固定資産除却損		400	502	902	工事に伴う除却損
			構 築 物 除 却 損	350	424	774	
			量 水 器 除 却 損	50	78	128	

平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算説明

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 資本的収入				53,832	△ 12,366	41,466	
	1. 工事負担金			18,090	△ 9,669	8,421	
		1. 工事負担金		18,090	△ 9,669	8,421	
			大雪消防組合 工事負担金	3,450	△ 90	3,360	消火栓設置工事負担金
			一般会計 工事負担金	11,720	△ 6,659	5,061	道路改良に伴う配水管布設替負担金
			旭川土木現業所 工事負担金	2,920	△ 2,920	0	工事負担金
	2. 一般会計補助金			35,741	△ 2,697	33,044	
		1. 一般会計補助金		35,741	△ 2,697	33,044	
			一般会計補助金	35,741	△ 2,697	33,044	一般会計補助金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 資本的支出				135,027	△ 13,609	121,418	
	1. 建設改良費			87,453	△ 13,609	73,844	
		1. 配水及び給水 設備工事費		86,159	△ 13,609	72,550	
			委託料	7,800	△ 555	7,245	
			工事請負費	78,359	△ 13,054	65,305	道路改良に伴う配水管布設替工事等

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額79,952千円は、過年度分損益勘定留保資金79,952千円で補てんするものとする。)

議案第14号

平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成25年度美瑛町立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度美瑛町立病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
入院患者予定数	25,040人	△3,220人	21,820人
1日平均入院患者数	68.6人	△8.8人	59.8人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 病院事業収益	1,317,547千円	△79,800千円	1,237,747千円	
第1項 医業収益	1,004,133千円	△79,800千円	924,333千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 病院事業費用	1,317,547千円	△79,800千円	1,237,747千円	
第1項 医業費用	1,280,154千円	△79,800千円	1,200,354千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額106,775千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額104,475千円」に、「過年度分損益勘定留保資金106,775千円」を「過年度分損益勘定留保資金104,475千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的収入	80,000 千円	△ 7,400 千円	72,600 千円	
第1項 医療設備整備負担金				
	40,000 千円	△ 3,700 千円	36,300 千円	
第2項 企業債	40,000 千円	△ 3,700 千円	36,300 千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的支出	186,775 千円	△ 9,700 千円	177,075 千円	
第1項 建設改良費	88,199 千円	△ 9,700 千円	78,499 千円	

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 事 業	千円 40,000	千円 36,300

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	782,304 千円	△ 30,800 千円	751,504 千円

第7条 予算第9条に定めた金額「163,531千円」を「119,131千円」に改める。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算説明

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明	
1. 病院事業収益				1,317,547	△ 79,800	1,237,747		
	1. 医業収益			1,004,133	△ 79,800	924,333		
		1. 入院収益			621,088	△ 79,800	541,288	
			入院収益		621,088	△ 79,800	541,288	入院患者見込延数 21,820人

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 病院事業費用				1,317,547	△ 79,800	1,237,747	
	1. 医業費用			1,280,154	△ 79,800	1,200,354	
		1. 給与費		782,304	△ 30,800	751,504	
			医師給	64,506	△ 15,900	48,606	採用者調整
			看護師給	174,474	△ 7,200	167,274	採用者調整
			医師手当	59,467	△ 9,900	49,567	採用者調整
			看護師手当	100,353	△ 3,600	96,753	採用者調整
			法定福利費	169,824	5,800	175,624	採用者調整等
		2. 材料費		161,631	△ 44,400	117,231	
			薬品費	102,352	△ 35,400	66,952	
			診療材料費	56,220	△ 9,000	47,220	
		3. 経費		236,707	△ 8,300	228,407	
			委託料	158,976	△ 8,300	150,676	
		5. 減価償却費		91,903	3,700	95,603	
			器械及び装置減価償却費	34,905	3,700	38,605	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明	
1. 資 本 的 収 入				80,000	△ 7,400	72,600		
	1. 医 療 設 備 整 備 負 担 金			40,000	△ 3,700	36,300		
		1. 医 療 設 備 整 備 負 担 金			40,000	△ 3,700	36,300	
				一 般 会 計 負 担 金		40,000	△ 3,700	36,300
	2. 企 業 債				40,000	△ 3,700	36,300	
		1. 企 業 債			40,000	△ 3,700	36,300	
			企 業 債		40,000	△ 3,700	36,300	病院事業債

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明	
1. 資 本 的 支 出				186,775	△ 9,700	177,075		
	1. 建 設 改 良 費			88,199	△ 9,700	78,499		
		1. 資 産 購 入 費			88,199	△ 9,700	78,499	
				備 品 購 入 費		88,199	△ 9,700	78,499

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額104,475千円は、過年度分損益勘定留保資金104,475千円で補てんするものとする。)

議案第23号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
木質バイオマス温水 ボイラー建設工事	指名競争入札 による落札	円 88,236,000	札幌市中央区北8条 西20丁目2番15号 新栄クリエイト株式会社 代表取締役 佐藤 眞

(参考資料)

工事内容	工期	その他
木質バイオマス温水ボイ ラー設備本体工事 建築主体工事 (鉄筋コンクリート地下1階地上2階建) 電気工事 機械工事 各一式	自 本契約の翌日 至 平成27年3月30日	入札指名業者名 1. 株式会社 飯塚設備 2. 池田煖房工業株式会社 道北支店 3. 株式会社 木本動力工業所 4. 国策機工株式会社 旭川事業部 5. 新栄クリエイト株式会社 6. 大洋設備株式会社 第1回目落札

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年3月3日 提出

美瑛町長 浜田 哲

議案番号	指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
議案第24号	美瑛町地域資源活用総合交流促進施設 (宿泊施設)	旭川市7条6丁目29番地2 旭川ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 矢崎 義明	平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで
議案第25号	美瑛町置杵牛農産物加工交流施設	美瑛町中町2丁目6番32号 置杵牛農産物加工交流施設運営協議会 会長 熊谷 留夫	平成26年 4月 1日から 平成31年 3月31日まで

議案第 26 号

北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更する。

平成 26 年 3 月 3 日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合格約（昭和 32 年 1 月 23 日 32 地第 175 号 指令許可）の一部を次のように変更する。

別表（上川）の項中「上川中部消防組合」を削り、同表（胆振）の項中「伊達・壮警学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第 27 号

上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について

上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 7 第 3 項により準用する第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 26 年 3 月 3 日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約

上川町村等公平委員会共同設置規約（昭和 38 年規約第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表中の「上川中部消防組合」を削除する。

附 則

この規約は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

議案第28号

大雪地区広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定により、大雪地区広域連合規約を次のとおり変更したいので、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。

平成26年3月3日 提出

美瑛町町長 浜 田 哲

大雪地区広域連合規約の一部を変更する規約

大雪地区広域連合規約（平成15年市町村第679号指令）の一部を次のように変更する。

第4条第4号中「障害者自立支援法（平成17年法律第123号）」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）」に、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

第5条第4号中「障害者自立支援法（平成17年法律第123号）」を「障害者総合支援法」に、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

別表第2第2項第3号中「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」に、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

別表第2備考第6号中「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

附 則

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

平成26年3月17日

(第2回定例会)

美瑛町議会議案
(追加)

議 案 目 次

- 議案第29号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について ــــــــ80~87
- 議案第30号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について ــــــــ88~95

議案第29号

平成25年度 美瑛町一般会計補正予算（第9号）

平成25年度美瑛町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,649,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月17日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		4,736,058	33,713	4,769,771
	1 地方交付税	4,736,058	33,713	4,769,771
14 国庫支出金		1,036,490	104,387	1,140,877
	2 国庫補助金	750,636	104,387	855,023
21 町債		1,376,434	273,200	1,649,634
	1 町債	1,376,434	273,200	1,649,634
歳入合計		10,238,200	411,300	10,649,500

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		1,961,304	11,000	1,972,304
	2 道路橋梁費	750,119	11,000	761,119
10 教育費		428,996	390,300	819,296
	3 中学校費	74,393	390,300	464,693
12 諸支出金		670,395	10,000	680,395
	1 普通財産取得費	278,631	10,000	288,631
歳出合計		10,238,200	411,300	10,649,500

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
10. 教育費	1. 中学校費	美瑛中学校改修事業 (緊急経済対策事業)	320,300
		美瑛中学校グラウンド改修事業 (緊急経済対策事業)	70,000
	教育費計	390,300	

第 3 表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
補正予算債	273,200	証書借入又は 証券発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
美瑛中学校改修事業	(221,600)			
美瑛中学校グラウンド改修事業	(51,600)			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	4,736,058	33,713	4,769,771
	1	地方交付税	4,736,058	33,713	4,769,771
	1	地方交付税	4,736,058	33,713	4,769,771
14		国庫支出金	1,036,490	104,387	1,140,877
	2	国庫補助金	750,636	104,387	855,023
	5	教育費補助金	1,787	104,387	106,174
21		町 債	1,376,434	273,200	1,649,634
	1	町 債	1,376,434	273,200	1,649,634
	8	教育債	47,100	273,200	320,300

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方交付税	33,713	1 普通交付税	
3 中学校費補助金	104,387	1 美瑛中学校改修事業交付金	93,555
		2 美瑛中学校グラウンド改修事業交付金	10,832
2 中学校債	273,200	1 中学校債	273,200
		(1) 補正予算 美瑛中学校改修事業債	(221,600)
		(2) 補正予算 美瑛中学校グラウンド改修事業債	(51,600)

(歳出)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
8							
	土木費	1,961,304	11,000	1,972,304			11,000
2	道路橋梁費	750,119	11,000	761,119			11,000
4	除雪対策費	154,082	11,000	165,082			11,000
10							
	教育費	428,996	390,300	819,296	377,587		12,713
3	中学校費	74,393	390,300	464,693	377,587		12,713
1	学校管理費	56,039	390,300	446,339	国庫支出金 104,387 地方債 273,200		12,713
12							
	諸支出金	670,395	10,000	680,395			10,000
1	普通財産取得費	278,631	10,000	288,631			10,000
1	公共施設等整備基金費	176,590	10,000	186,590			10,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	1,000	1 生きいきとした暮らしづくりのために	11,000
		(1) 除雪対策事業	11,000
13 委託料	10,000	燃料費(維)	(1,000)
		整備・事業委託(維)	(10,000)
13 委託料	5,000	1 はつらつとした人づくりのために	390,300
		(1) 美瑛中学校改修事業(緊急経済対策事業)	320,300
15 工事請負費	385,300	建築・土木委託(事)	(5,000)
		改修工事(事)	(315,300)
		(2) 美瑛中学校グラウンド改修事業(緊急経済対策事業)	70,000
		改修工事(事)	(70,000)
25 積立金	10,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて	10,000
		(1) 公共施設等整備基金の運用管理事業	10,000
		積立金(積)	(10,000)

議案第30号

平成25年度 美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成25年度美瑛町の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,950千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ588,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月17日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		131,700	△23,550	108,150
	1 国庫補助金	131,700	△23,550	108,150
7 町債		140,300	△19,400	120,900
	1 町債	140,300	△19,400	120,900
歳入合計		631,481	△42,950	588,531

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		340,978	△42,950	298,028
	2 事業費	244,360	△42,950	201,410
歳出合計		631,481	△42,950	588,531

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1. 下水道事業費	2. 事業費	下水処理場整備事業費	42,000

第 3 表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	140,300	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	120,900	変更前に同じ	変更前に同じ	変更前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	131,700	△23,550	108,150
	1	国庫補助金	131,700	△23,550	108,150
		1 下水道事業補助金	131,700	△23,550	108,150
7		町 債	140,300	△19,400	120,900
	1	町 債	140,300	△19,400	120,900
		1 下水道事業債	140,300	△19,400	120,900

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 下水道事業補助金	△23,550	1 下水道事業補助金
1 下水道事業債	△19,400	1 下水道事業債

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		下水道事業費	340,978	△42,950	298,028	△42,950	
	2	事業費	244,360	△42,950	201,410	△42,950	
	1	建設事業費	244,360	△42,950	201,410	国庫支出金 △23,550 地方債 △19,400	

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	△42,950	1 生きいきとした暮らしづくりのために	△42,950
		(1) 下水処理場整備事業費	△42,950
		整備・事業委託 (事)	(△42,950)

美 瑛 町 町 民 憲 章

わたくしたちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章をかかげてその実践につとめましょう。

1 心もからだもすこやかに

りっぱにつとめをはたしましょう。

1 互にむつみ話し合い

楽しい家庭をつくりましょう。

1 きまりを守り助け合い

明るい社会をつくりましょう。

1 自然を愛し文化をたかめ

豊かな郷土をつくりましょう。